

Systematization of education curriculum in Japanese Women's universities II

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-07-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 本田, 周二, 八城, 薫, 古田, 雅明, 香月, 菜々子, 堀, 洋元, 井上, 修一, 牧野, 智和 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6695

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



日本の女子大学における教育カリキュラムの体系化 2*

Systematization of education curriculum in Japanese Women's universities II

本田 周二 **, 八城 薫 **, 古田 雅明 **, 香月 菜々子 **,
堀 洋元 **, 井上 修一 ***, 牧野 智和 ****
Shuji HONDA, Kaoru YASHIRO, Masaaki FURUTA, Nanako KATSUKI,
Hiromoto HORI, Shuichi INOUE and Tomokazu MAKINO

<キーワード>

心理学, 教育プログラム, 公認心理師, 女子大学

<要 約>

本研究は、日本における女子大学の心理学に関する教育カリキュラムの特徴を 2017 年度と 2018 年度の比較によって明らかにすることを目指したものである。中でも、初の国家資格である公認心理師が出来たことに伴うカリキュラム変更に焦点を絞り、検討を行った。日本心理学会 HP 中の「心理学を学べる大学」に掲載されていた 270 大学のうち、41 の女子大学を対象とし、分析した結果、41 の女子大学のうち、公認心理師対応について、対応ありと明記されていた大学は、34 大学であった。2018 年度の段階で 80% 以上の大学で公認心理師に対応していた。残りの大学においても、準備中や 2019 年度より対応予定と記載されている大学が多く、いくつかの大学を除き、ほとんどの女子大学で公認心理師対応を行うことが明らかとなった。次に、専門科目の必修科目に 2017 年度と 2018 年度で違いが見られるのかを検討した結果、大きな違いは見られなかった。どちらにおいても、大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（心理学分野）に関する報告書の中で言及されていた 2 つの素養に対応すると考えられる「心理学概論」「心理学実験」「心理学研究法」「心理学統計法」「心理的アセスメント」の 5 科目が、多くの大学の必修科目として設定されていた。問題点と今後の展望として、(1) 専門科目の必修科目だけではなく、選択科目を見ていく必要があること、(2) 女子大学だけではなく、他の大学も加えた分析を行う必要があることなどが挙げられた。

* 本研究は、平成 29 年度、平成 30 年度大妻女子大学共同研究プロジェクト（課題番号：K2915、K3022）の助成を受けたものである。また、本研究の一部は、日本心理学会第 82 回大会（2018）において報告している。

** 大妻女子大学 人間関係学部 人間関係学科 社会・臨床心理学専攻

*** 大妻女子大学 人間関係学部 人間福祉学科

**** 大妻女子大学 人間関係学部 人間関係学科 社会学専攻

1. 問題と目的

(1) 問題

現在の日本の大学では、進学率の向上などによって多様な学生が入学するようになっており、その結果、学生の質の変化（将来の職業や学修への自覚の欠如）が指摘されている。また、産業構造の変化や就業構造の変化といった社会全体を通じた構造的な問題も生じている中で、近年、大学に対する社会的な要請が大きく変わりつつある。

その一つの大きな柱が大学の教育改革（教育の質保証）である。大学教育・授業を取り巻く様々な環境整備（学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、GPAによる厳格な成績評価など）をはじめ、初年次教育の充実や出口（卒業後）の質保証、ミッションの再定義など、様々な取り組みによって大学の独自性を打ち出し、質の高い教育を提供することは、社会からの要請であると同時に大学の生き残りにも関わっている。2018年版文部科学統計要覧¹⁾によると、2017年度時点での大学の数は780校（国立：86校、公立：90校、私立：604校）と20年前と比べると200校強増加している。一方で、日本の18歳人口は年々減少してきており、2020年度を目途に更に減少が進むことが明らかとなっている。このような人口減少社会になることを考えると、「選ばれる大学」になるための教育改革が急務であろう。つまり、大学の独自性、特色をいかに打ち出していくことが出来るのが大学の存続に関わってくると考えられ、そのためにも、現在の大学の教育カリキュラムを整理することが重要となる。

本田ら²⁾は、上記の問題意識に基づき、日本の女子大学における心理学教育に焦点をあて、教育カリキュラムについて整理・体系化を行っている。具体的には、各大学（41大学）のHome Page（以下、HP）より「授業名」「3つのポリシー」「カリキュラム構成」などの情報を収集し、それらのデータを整理している。分析の結果、(1)心理学を教えている女子大学は1,001人以上の規模の大学が9割を占めており、学生数の比較的少ない大学においては設置されていないこと、(2)専門科目のプ

ログラムを作りこむことに力を入れている大学と、教養科目と専門科目をバランス良く学ぶことに力を入れている大学があり、必修科目の内容によって大学の独自性を打ち出すことが可能であること、(3)3つのポリシーをもとに大学の特徴を捉えるアプローチが有用である可能性のあること、を明らかにしている。一方、今後の課題として、公認心理師資格取得のための教育カリキュラムが日本全国の大学において導入されることに伴い、これまでとは3つのポリシーや授業科目が変更される可能性があり、次年度以降の教育カリキュラムについても引き続き検証する必要があることを挙げている。

(2) 公認心理師について

公認心理師とは、心理学領域における初の国家資格であり、公認心理師法概要³⁾によると、次の行為を行うことを業とする者のことであると定められている。

- (1) 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- (2) 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- (3) 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- (4) 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

2017年9月に公認心理師法が施行されたことに伴い、2018年9月に第1回の公認心理師試験が行われている。公認心理師試験の受験資格は、(1)大学において主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、かつ、大学院において主務大臣指定の心理学等の科目を修めてその課程を修了した者等、(2)大学で主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、卒業後一定期間の実務経験を積んだ者等、(3)主務大臣が(1)及び(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたと付与すると定められている。なお、既存の心理職資格者等については経過措置が設けられている。

この受験資格に対応するために、多くの大学に

において教育カリキュラムの改革が行われている最中である。初の国家資格ということもあり、心理学領域においてはこれまでにない大きな改革の時期と位置付けることができるだろう。なお、公認心理師に対応した大学における必要な科目は、講義科目（心理学概論、臨床心理学概論など）、演習・実習科目（心理演習、心理実習など）を合わせて25科目である（表1）。

各大学は、まず、公認心理師の資格取得に対応するか否かについて検討することとなるが、社会のニーズを踏まえると、対応する大学が多数を占めることになると考えられる。次に、公認心理師の資格取得に対応する大学は、これまでの教育カリキュラムに資格取得に必要な科目をどの程度取り入れるのかを検討することとなるが、ここでは、二つの観点が重要となる。一つ目は、大学の独自性をどのように打ち出すのかについてである。公認心理師の資格取得のために定められた科目を一律で取り入れてしまうと、どの大学で心理学を学んでも同じということにつながりかねず、大学の独自性を薄めてしまう可能性があるだろう。二つ目は、心理学教育の質保証についてである。日本学術会議心理学・教育学委員会心理学分野の参照

基準検討分科会は2014年に大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（心理学分野）に関する報告書⁴⁾の中で、心理学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養についてまとめている。それによると、心理学専攻の学生は、教養教育の一つとして心理学を学ぶ一般学生が獲得すべき基本的な4つの素養（①心のはたらきとは何かを実証に基づいて理解する、②人間に共通する心的作用や行動パターンから心と行動の普遍性を理解する、③心と行動の多様性と可塑性を理解する、④心理学の社会的役割を理解する）に加え、⑤心を生み出す仕組み（機構）と心理学の諸理論の正確な理解、⑥心理学的測定法と心理アセスメント、心理学実験の習得という2つの素養を挙げている。従来の教育カリキュラムは、この参照基準に基づいて構成されているものと考えられるが、この基準と公認心理師の資格取得に必要な科目とのバランスをどのようにするのかについては各大学の判断となる。

以上のように、心理学分野における大学の教育カリキュラムは2018年度を契機に大きな変化が予想される。

表1 公認心理師に対応した大学における必要な科目

No	科目名	No	科目名
1	公認心理師の職責	14	心理的アセスメント
2	心理学概論	15	心理学的支援法
3	臨床心理学概論	16	健康・医療心理学
4	心理学研究法	17	福祉心理学
5	心理学統計法	18	教育・学校心理学
6	心理学実験	19	司法・犯罪心理学
7	知覚・認知心理学	20	産業・組織心理学
8	学習・言語心理学	21	人体の構造と機能及び疾病
9	感情・人格心理学	22	精神疾患とその治療
10	神経・生理心理学	23	関係行政論
11	社会・集団・家族心理学	24	心理演習
12	発達心理学	25	心理実習
13	障害者・障害児心理学		

(3) 目的

そこで、本研究では、日本全国の女子大学における教育カリキュラム（心理学分野）について、2017年度と2018年度の比較を通して整理していく。中でも、公認心理師対応に焦点を当てることとする。2017年度と2018年度の教育カリキュラムの比較を行うことは、日本における心理学に関する教育カリキュラムの変遷という視点からも重要であると考えられる。

2. 方法

分析対象：本調査では、2017年2月の段階において、日本心理学会 HP 中の「心理学を学べる大学」に掲載されていた270大学（表2）のうち、41の女子大学（表3）を分析の対象とした。公認心理師対応のために、2018年度より新たに心理学教育を開始する大学も存在すると考えられるが、本研究では2017年度との比較が目的であるため、扱わないこととした。なお、1つの大学において複数の学科・専攻で心理学教育を実践している場合は、個別に分析を行った。

データ収集時期：2018年6月～8月の間に、心理学、社会学、社会福祉学の専門家および臨床心理学を専攻する大学院生3名によってデータの収集を行った。なお、データの収集は、各大学のHPに掲載されている情報に限定した。

データ収集内容：

(1) 基本情報：大学名、学科・コース・専攻名、設立年、偏差値、学生数、専任教員数、教員1人の学生数、公認心理師対応の有無について収集した。なお、偏差値については、民間のサイトに掲載されているものを収集したため、あくまでも参考資料である。

(2) 3つのポリシー：アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（CP）、ディプロマポリシー（DP）の内容および文字数について収集した。

(3) 教育カリキュラム：必修科目数、必修科目単位数、必修科目の科目名、それ以外の科目数、それ以外の科目単位数、卒業要件単位数、卒業要件単位数（専門科目）について収集した。

以上、大きく分けて3つの内容についてデータの収集を行ったが、本稿では、公認心理師対応に関する2017年度と2018年度の比較に焦点を当てて分析を行う。

3. 結果と考察

(1) 公認心理師対応の有無について

41の女子大学のうち、公認心理師対応について、対応ありと明記されていた大学は、34大学であった。2018年度の段階で80%以上の大学で公認心理師に対応していた。残りの大学においても、準備中や2019年度より対応予定と記載されている大

表2 心理学を学べる大学の数（地域別）

北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
8	17	99	37	59	22	28

※日本心理学会のHPを参考に独自で作成

※日本心理学会会員が5名以上所属している大学、または、2012年10月～2014年9月までの日本心理学会認定心理士の審査数が20名を超える大学が対象

表3 心理学を学べる女子大学の数（地域別）

北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
0	2	17	3	11	2	6

※日本心理学会のHPを参考に独自で作成

※日本心理学会会員が5名以上所属している大学、または、2012年10月～2014年9月までの日本心理学会認定心理士の審査数が20名を超える大学が対象

学が多く、いくつかの大学を除き、ほとんどの大学で公認心理師対応を行うことが明らかとなった。女子大学は一般的に、資格・実学重視と言われることが多く、保護者や学生からのニーズも高い。そのことを踏まえると、ほとんどの大学が国家資格である公認心理師に対して対応するという判断は十分に理解できる。

(2) 公認心理師に対応した教育カリキュラムについて

次に、公認心理師に対応した教育カリキュラムについて見ていく。具体的には、2017年度と2018年度の必修科目に違いが見られるのかどうかについて、必修科目の科目名をもとに比較を行った。分析の結果を表4に示す。なお、2017年度、2018年度のどちらもデータを収集することのできた28大学を対象にした。また、科目名をもとに分類したため、シラバスの内容は加味していない。

まず、2017年度について見ていく。授業科目として最も多かったのは「心理学研究法(25大学)」であった。続いて、「心理学概論(23大学)」「心理学統計法(22大学)」「心理学実験(22大学)」「発

達心理学(9大学)」「心理的アセスメント(9大学)」「社会・集団・家族心理学(7大学)」「教育・学校心理学(4大学)」「知覚・認知心理学(2大学)」「感情・人格心理学(2大学)」「学習・言語心理学(1大学)」「健康・医療心理学(1大学)」「人体の構造と機能及び疾病(1大学)」「精神疾患とその治療(1大学)」「関係行政論(1大学)」であった。表1に示した公認心理師に対応した大学における必要な科目25科目のうち、10科目は必修科目としては設定されていなかった。

次に、2018年度について見ていく。授業科目として多かったのは「心理学実験(22大学)」であった。続いて、「心理学研究法(21大学)」「心理学概論(21大学)」「心理学統計法(19大学)」「発達心理学(9大学)」「心理的アセスメント(9大学)」「社会・集団・家族心理学(9大学)」「教育・学校心理学(3大学)」「知覚・認知心理学(3大学)」「感情・人格心理学(2大学)」「学習・言語心理学(2大学)」「健康・医療心理学(1大学)」「人体の構造と機能及び疾病(1大学)」「精神疾患とその治療(1大学)」「関係行政論(1大学)」「心理実習(1大学)」であった。1大学のみ「心理実習」の科目が設けられたため、

表4 公認心理師(大学における必要な科目名)に対応した専門必修科目※

科目名	2017年度		2018年度		科目名	2017年度		2018年度	
	度数	度数	度数	度数		度数	度数		
公認心理師の職責	0	0			心理的アセスメント	9	9		
心理学概論	23	21			心理学的支援法	0	0		
臨床心理学概論	14	15			健康・医療心理学	1	1		
心理学研究法	25	21			福祉心理学	0	0		
心理学統計法	22	19			教育・学校心理学	4	3		
心理学実験	22	22			司法・犯罪心理学	0	0		
知覚・認知心理学	2	3			産業・組織心理学	0	0		
学習・言語心理学	1	2			人体の構造と機能及び疾病	1	1		
感情・人格心理学	2	2			精神疾患とその治療	1	1		
神経・生理心理学	0	0			関係行政論	1	1		
社会・集団・家族心理学	7	9			心理演習	0	0		
発達心理学	9	9			心理実習	0	1		
障害者・障害児心理学	0	0							

※ 2017年度、2018年度どちらもデータのある28大学を対象とした。専門必修科目のみであり、専門選択科目は対象外である。

※対応しているかどうかについては科目名のみで判断しており、シラバスの内容は加味していない。検査はアセスメントと判断した。

9科目が必修科目として設定されていなかった。

2017年度と2018年度の科目を比較すると、必修科目に関して、大きな違いは見られなかった。2017年度に比べて2018年度に度数が増減している科目がいくつか見られるが、これは、2017年度には「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」として2科目設けていたものを「心理学概論」「臨床心理学概論」と2科目に分けるという変更が加えられたためである。また、心理学研究法や心理学統計法については「Ⅰ・Ⅱ」と複数設定していたものを1つにまとめ、その分、別の科目に割り当てるということも行われていた。

以上を踏まえると、公認心理師対応に伴う大幅な教育カリキュラムの変更は必修科目に関しては行われていないと判断できる。科目の見せ方として多少の科目名の変更が行われてはいるが、それ以外は大きな違いはない。大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（心理学分野）に関する報告書⁴⁾の中で言及されていた、心を生み出す仕組み（機構）と心理学の諸理論の正確な理解、心理学的測定法と心理アセスメント、心理学実験の習得という2つの素養に該当すると考えられる「心理学概論」「心理学実験」「心理学研究法」「心理学統計法」「心理的アセスメント」の5科目が、多くの大学の必修科目として設定されていることを考えると、こちらを基礎とした教育カリキュラムが女子大学の心理学教育の中心であるといえるだろう。ただし、授業科目名だけでは具体的にどのような内容の授業を実践しているのかをすべて判断することはできないため、シラバスの内容をチェックするなど、慎重に検討することが必要であろう。

（3）研究の限界と今後の課題

本研究は、日本における女子大学の心理学に関する教育カリキュラムの特徴を2017年度と2018年度の比較によって明らかにすることを目指したものである。中でも、初の国家資格である公認心理師が出来たことに伴うカリキュラム変更に焦点を絞り、検討を行った。心理学領域においてはこれまでにない大きな改革の時期であり、この時点

での比較研究は、日本における心理学に関する教育カリキュラムの変遷という視点からも有意義であったと考えられる。しかし、改善すべき課題がいくつか残されている。第一に、必修科目のみでの比較となってしまった点である。本研究の結果、公認心理師対応に伴う大幅なカリキュラムの変更は行われていないと判断した。しかし、公認心理師対応に伴う教育カリキュラムの変更はほとんど行われていないのだろうか。データを収集していないため、あくまでも憶測となるが、専門科目の必修科目ではなく、選択科目において科目の変更が行われていると考えられる。各大学の独自性を明らかにするためにも、選択科目としてどの科目が用意されているのかについて見ていく必要があるだろう。第二に、女子大学のみを対象としたため、今回得られた結果が、女子大学特有の特徴であるのかについては、それ以外の大学における教育カリキュラムとの比較をしなければ判断できない。第三に、いくつかの大学では、2019年度より公認心理師の対応を行うことが明らかとなっている。また、それに伴い、新たに心理の学部や学科を立ち上げる大学も出てきている。この点を踏まえると、次年度以降の教育カリキュラムについても分析を行うことが必要であろう。

謝辞

本調査のデータ収集にあたり、本学大学院臨床心理学専攻の大学院生の金井正美さん、神山ルリ乃さん、桃崎沙耶さんにご協力いただきました。また複数の大学関係者の方には情報交換の場において、大学の教育カリキュラムに関する有益な情報を提供していただきました。記して感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 文部科学省 (2018). 文部科学統計要覧 (平成30年度). http://www.mext.go.jp/b_menu/ukei/002/002b/1403130.htm. (2018年11月8日アクセス).

- 2) 本田周二・八城薫・古田雅明・香月菜々子・堀洋元・井上修一・牧野智和 (2018). 日本の大学における教育カリキュラムの体系化ー心理学分野に着目してー, 大妻女子大学人間関係学研究, 19, 103-112.
- 3) 厚生労働省. 公認心理師法概要. <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokuyokushougaihokenfukushibu/0000116068.pdf>. (2018年11月8日アクセス).
- 4) 日本学術会議 (2014). 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 (心理学分野). <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140930-4.pdf>. (2018年11月8日アクセス).

